**令和３年度学校評価に係る外部評価委員会議事概要**

日時　令和４年１月19日（水）14：15～15：30

　　　オンライン（Zoom）開催

1. 開会（富川次長）
2. あいさつ（吉岡校長）
3. 委員紹介（富川次長）

橋本末子(平塚共済病院看護部長)

鈴木多加子(サン・ライフ訪問看護ステーションチーフマネージャー)

高橋勝(東京福祉大学・大学院教授)

井口健一郎(特別養護老人ホーム潤生園施設長)

江口智子(オフィスナースナレッジ代表)

※敬称略

1. 議長選任（橋本委員を議長に選任）
2. 資料説明（富川次長・田邉看護科長）
3. 意見交換等

**議事概要**

新型コロナウイルス感染症対策の下での令和２年度の学校運営、教育活動について、「遠隔授業の導入」「臨地実習」「入学・卒業・就職・進学」「地域社会・国際交流」「その他」の５つの重点項目を設定し、項目ごとに整理して評価を受けた。

**○各委員からの主な意見**

各委員には、「学校評価報告書　第２号（以下「報告書」という。）」及び委員会資料に基づき、総括及び各論の概要、今後の課題について説明し、外部委員会における質疑等の概要は、下記のとおりである。

**○各論**

**「遠隔授業の導入」**

**「臨地実習」**

**（事務局：吉岡校長）**しばらくコロナ禍は続くと考えられ、今回もＺｏｏｍを使用する等、遠隔授業の実施は利点もある。しかし、看護師教育を考えた場合、演習、実習等現場で学ぶ必要性があることから、すべてを遠隔授業にすることはできないと考えている。学校としても工夫し、科目内容を見ながらアレンジをし、従来の考え方だけではなく、変化させていくように考えている。今後についは、度々のまん延防止、緊急事態宣言となると、学生も含めて家族も心配する。丁寧に説明しているところだが、「大学の授業は遠隔なのになぜしないのか」実習についても「ほかの大学はやっていないのになぜやるのか」という意見をいただくこともあるが、学ぶことの意味と臨地で学ぶことの成果は違うと考え、このような方針で行きたいと考えているが、推していただけるか、見直すべきなのかご意見をいただきたい。

**（高橋委員）**大学でもコロナ感染者が多く、教育実習ができないところがある。文科省では、実習を講義に振り替えてもよいというルールにしている。行政はそれでやむを得ないと考えていると思われるが、報告書Ｐ79「令和２年度　授業評価（臨地実習）集計」を見て思ったのが「自ら考え学び続ける力」「チームで働く力」「看護実践能力」が弱いというデータが出ている。教育学や看護学等実践的ことを中心に人材を養成する場所では、ルール的には認められることでも、それによって弱点が出てくるということを肝に銘じておく必要がある。

**（橋本委員）**実習を受け入れる立場からすると、対応が困難であり、昨年度は実習をお断りしていた。実際に就職してくるにあたり、実習経験がないと、患者さんとの距離感を取るのが難しい。また、人と関わる仕事なので、その経験をしてから就職してほしいと考えるので、制約等はあるにしても、実習は受け入れていったほうが良いと考えている。感染症対策をしっかりやってもらえれば、学生でもナースでも職員でも変わらない、ただ、対策はしっかりやってほしい。また、自己管理について、特にオミクロンになってからは成人式がネックとなった。受診する若い患者さんは「飲みに行きました」「カラオケに行きました」でクラスターが発生となっている。看護学生にも成人になる人が含まれるので、そのあたりを徹底したうえで現場に出してほしい。今後の感染の状況にもよるが、できる限り実習は受け入れていきたい。

**（井口委員）**学校からの要請に基づき、緊急で実習先を一つ増やした経緯がある。臨床経験を持たない看護師というのが長期化してきているのは、受け入れる病院も、学校も厳しいところがあるのではないか。平塚看護大学校の実習受け入れについては、毎日検査を行うなどかなり厳しい基準でやっていただき、学校を信頼している。

**（鈴木委員）**緊急事態宣言のころは、実習生には訪問看護ステーションに張り付いて、「一生懸命考える」ということをやってもらい、結果的には全員が協力をいただいた利用者さんのところへ実習に行けたことは良かった。正しく恐れて、正しく対応していくことが必要。訪問看護については、事業所ごとの温度差が大きく、積極的に受け入れたところと、受け入れを行わなかったところの差が大きかった。それぞれのステーションの力量や考え方もあると思うが、法人規模が小さい事業所のほうが事業所独自の判断ができたと思う。当法人は大きいが元々が別業態であるので、ステーションの考え方が尊重され、受け入れができた。学校としてもしっかり対応してくれたと感じている。去年初めてインターンシップの受け入れも行っており、多くの人に来てもらったが、緊急事態宣言から同行訪問が出来なくなった。今後は、いつでも実習に来てという姿勢が叶えばと思っている。難しいかも知れないが、安全な日にいつでも来たい人は来てというフレキシブルな対応が出来れば、実際に訪問看護ステーションに就業を希望する学生や、生の利用者を見たい、実習をしたいという学生の「チームで働く力」を養えるのではないかと思っている。

**「入学・卒業・就職・進学」**

**（橋本委員）**入学者と卒業者に差があり、かなりの離脱者が出ているが、何か傾向はあるか。就職後早期に休職離職するケースも見られるので、若者の仕事に対する考え方が気になっていた。学生時代から、留年、退学の傾向があるとわかった。

**（事務局：富川次長）**報告書Ｐ65表23に基づき説明、学業についていけない、志望動機と実際のミスマッチが要因と考えている。

**（事務局：吉岡校長）**学校でも課題として認識しており、全県下で同じような傾向がある。看護師になることはかなり明確なキャリア形成であるが、１割から２割が減るというのが全県下の動向としてある。背景を考えると、１期生は本校が４年制になって最初の卒業生であるが、３年制と比べて「ゆったり、のんびり」学習できると誤解していた学生もいたと思われる。また、家族に看護師がいて、本人の思いよりも家族の思いが強く、勧められて進学してくる実情もあり、どのようにしていけば自分の道として学び続けていけるのかということも課題と考えている。

指定校推薦で入学してきた学生にも「実は看護師志望ではなかった」という者がいる。確認すると「親が看護師」「勧められた」ということもあり、高校の進路指導の先生にも「看護の道」「４年制の学校の意義」についてしっかりと説明し、理解していただくような働きかけがさらに必要と考えている。

**（高橋委員）**報告書Ｐ65表23によると、令和２年度1年生の状況等をみると、退学者について、ＡＯでの入学者が多いような印象ではないか。

**（事務局：富川次長）**試験区分に関係なく退学に至っているというのが実態としてある。ＡＯについては学力を問わない試験であり、エントリーシート（テーマ論文）と小論文相当の試験を実施しているが、調査書も求めていないため、入学後に成績が振るわないということが出てくる。入学前に民間事業者の学習教材により基礎力を付けてもらうよう取り組んでいるが、さらなる対応も検討する。

**（高橋委員）**大学においても、ＡＯ受験者は進路に対する「意欲」は非常に強く、試験でもしっかりそのことが見えるが、入学後、授業についていけない学生もいる。学力も見なければいけなというのは感じる。

**（事務局：田邉看護科長）**報告書Ｐ65に記載のとおり、退学理由については「進路変更」が最も多くなっているが、それ以前に留年をしている学生が多い状況にある。ＡＯ受験で入学後、単位が取れずに留年、それでもついていけずに、学習面だけでなく友人や人との関係、臨地実習の厳しさ等も動機となり、最終的に「進路変更」となる学生が含まれている。指定校推薦で入学して進路変更という学生もいるが、学力が伴わずについていけないという学生が多いと感じている。

**（鈴木委員）**卒業後の進路についての「今後の課題」の中に、就職後早期に休職、退職等がみられて理由として、１期生であり、ロールモデルとなる上級生がいなかったことが理由として挙げられているが、試験区分との関連があるのかは不明だが、訪問看護ステーションにおいても、就職先として受け入れていくという方向で動いている。せっかく就職したのに、短期間でやめてしまったりするのはどういう理由なのか。受入れ先としても課題としてとらえていきたい。

**（事務局：吉岡校長）**早期退職等は非常に残念な状態、複数のケースを把握している。理由は進路変更であり、「看護師以外の仕事がしたかった」「看護師の資格を他の仕事に生かしたい」などであった。学校としても、どうしてこのようなことになったのか考えているところ。コロナにより臨地実習に制限があり、学内実習では「患者に関わる」ことを再現することができない。人が変化していくことへの対応が出来ていなかったことの影響が現場で出ているのではないか。併せて、コミュニケーションやチームで働くこと、時間軸で流れる中で患者の気持ちをどのように汲み取るかということは臨地でしか学習できない。最大限学内でチャレンジしてみたが限界があり、そのことが１期生に影響を及ぼしていると考えている。

**（橋本委員）**今年の新人の傾向について、コロナ禍のなか臨床には大きな問題は出ていないが、いわゆる「社会人１年目」ということに対する周りのフォロー、食事に行ったり、歓迎会をしたりが一切できていない。仕事以外での先輩や同期の姿を見ることがなく、少しうまくいかないとどうしようかとなる。医療安全の面でも通常より大変で、先輩も手を尽くしてはいるが、マスクをしたままということもあり、いつもよりコミュニケーションの面で分かりにくいところがある。会話も抑えがちとなってしまう。100％看護師になりたくてなったわけでない人もたくさんいる中で、何気ない会話が不足しているのも、離職理由の一つと思う。ただ、あまり早くに離職してしまうと、また看護師に戻ろうとする場合大変なのではないかと思う。

**（江口委員）**病院、看護協会等で研修を行っている中で、今年は新人向け研修のオーダーが非常に多い、これまでは看護管理者向けに関わっていたが、県内外ともピンポイントで「今年の新人は大変だから」とのこと。依頼元によると、まさに職場内でのフォローアップが不足しているという問題が出ており、参加者のアンケートを読むと、技術的な問題や、患者対応等、業務上の具体的な悩みではなく先輩との関係、先輩が怖い等のコメントが多く、依頼元も驚いている。受け入れ側も気遣っていると思われるが、それが伝わっていない。外部に理由を求めているという印象を持っている。

**（井口委員）**介護施設においても、今年の新人の傾向はやはり違う。ヒューマンサービスなので感情労働もあり、どこで補うかといえば飲み会であったり、同期の絆であったりオフの場面で担っていたところがなかなか活用できない。コロナ禍の中で学生・就業者も、このままでいいのかと気持ちが揺れ動いているということを強く感じる。学校が責任を感じているのはすごいと思う。職業選択は自己責任と考える。

**「地域社会・国際交流」**

事務局説明に対する意見、質疑なし

**「その他」**

**（鈴木委員）**改正カリキュラムに関連して、「地域包括ケアシステムについての学習の充実」について県の承認待ちということを踏まえてだが、ぜひ新年度からの実施をお願いしたい。授業時間も増え、名称も変わり、訪問看護ステーション業界は非常に歓迎している。県の訪問看護ステーション協議会においても、可能であれば令和４年度の総会で発表させていただき、実習はもちろん、新卒の看護師を訪問看護ステーションに受け入れるという決意のもとで動いていきたいと考えている。

**（事務局：吉岡校長）**改正カリキュラムの特徴として、地域包括ケアシステムの推進に向けての時間数が２単位増える。カリキュラム改正において実習まではいかないが、座学と演習の中身は各学校に任されている。単位数が全体で５単位増加となったうち２単位であり、とても大きい。地域・在宅看護論に関しては１年次から講義が始まり、実習の中身についても「地域・在宅看護論」に位置付けた。さらに「生活者」としての視点で対象者をとらえるという、新しいカリキュラムに沿った内容で取り組んでいく。

**（事務局：富川次長）**入学試験について、一般入試の受験生が減っている傾向がある。一般入試受験者を増やすためのご意見などあればお伺いしたい。

**（高橋委員）**学校の考えもあるかと思うが、指定校を増やすということもある。

**（鈴木委員）**関西の准看護師を養成している看護学校のドキュメンタリーを見たところ、介護福祉士、ヘルパーをしていて、やっぱり看護師を目指そうという学生の多さに驚いた。経験上、助手やヘルパーには優秀な人材が多いと感じる。実際に、ヘルパーを経て看護師になった人も知っているが、優秀な人である。そういう分野へのアプローチも考えられるのではないか。

**（江口委員）**通信制の高校生向けのオンライン授業で、よく「看護師で言うと」という例えを使うが、授業後のアンケートで「看護は面白そう」という回答を見ることがある。また、高校のキャリア授業で、看護師としての事例を踏まえた話をすると興味を持ってくれる。学校が積極的に直接高校で話す機会があると有効かなと思う。

**（高橋委員）**こどもと若者の価値意識について調べると、特に若者は、先ほど感情労働という話があったが、その部分が大変デリケートで弱いとも言われるが、人間の深みとかメンタルなことを大事にしたいという思いが強いように思う。看護師という仕事はまさにそれであり、成熟社会になって、お金は最小限でいい、人間のために生きたいという気持ちをみんな持っているように思う。そのことを、学校だけでなく看護という世界全体でＰＲしていけば志願者は増えるのではないかと思う。

**（橋本委員）**看護師ほどいろいろな人と出会い、いろいろな価値観に触れられる仕事はないと思う。大変だけど面白いということを伝えていけたらと思う。

（意見交換終了）

**（事務局：富川次長）**長時間にわたり、活発な意見交換ありがとうございます。貴重な体験、示唆のあるご意見等もいただきました。今回のご意見等については、会議冒頭で申し上げたとおり、内容を学校ホームページで公開させていただきます。公開に際しては内容の確認をお願いすることとなりますのでよろしくお願いいたします。

設置要綱において、委員会は年に２回程度開催となっていますが、今年度は今回限りの開催とさせていただきますのでご了承願います。

任期については、３年となっておりますので、来年度の会議についてもよろしくお願いいたします。

1. 閉会（富川次長）

以上